

令和6年 1月

地元住民の皆様へ

終日全面通行止めのお知らせ

日ごろから神奈川県河川行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

このたび、新たに架け替える神明橋の橋台工事を実施するにあたり、市道徳延38号線の一部箇所において、終日全面通行止めになります。

なお、今回の工事では、**歩行者の皆様も通行することが出来なくなります。**

※通行止め区間にお住まいの皆様は道路の南側より進入可能です。

皆様の安全や住環境に配慮し、早期完成を目指して参りますので、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

工 事 名 令和4年度 河川改修工事 (前金付県債) (その2)

施工箇所 二級河川 河内川 平塚市 徳延 地先

神明橋橋台工事

通行止め期間 自) 令和6年1月11日から
至) 令和6年3月下旬頃

工 事 発 注 者 神奈川県平塚土木事務所 河川砂防第一課
T E L 22-2711 (代表)

工 事 施 工 者 社名 株式会社 坂本組

住所 伊勢原市西富岡1028-1
T E L 0463-95-4584

別紙2 A地点



別紙2 B地点



別紙2 C地点





A~B 区間は通行止め